

案内看板設置届（建物共用部への設置）

高松シンボルタワー管理協議会あて（サンポートホール高松指定管理者経由）

下記のとおり案内看板の設置を届出するものです。 ※設置日は本番日のみ

設置日	20 年 月 日 () ～ 20 年 月 日 ()
使用施設	☐ 大ホール ☐ 第1小ホール ☐ 第2小ホール ☐ 市民ギャラリー ☐ コミュニケーションプラザ ☐ 5階会議室 (☐ 51・ ☐ 52・ ☐ 53・ ☐ 54・ ☐ 55) ☐ 6階会議室 (☐ 61・ ☐ 62・ ☐ 63・ ☐ 64・ ☐ 65・ ☐ 66・ ☐ 67) ☐ 7階和室 ☐ リハ室 (☐ 第1・ ☐ 第2・ ☐ 第3) ☐ 練習室 (☐ 第1・ ☐ 第2・ ☐ 第3・ ☐ 第4・ ☐ 第5・ ☐ 第6)
屋外設置 (☐ 設置個所) ☐ 1F 指定か所【各ホール・市民ギャラリー利用の方のみ (裏面図のとおり)】 サイズ制限等 ● 高さ 180cm 以内、幅 120cm 以内 - A 型の場合、奥行 90cm 以内 * 指定柱にひもで固定すること ※利用者には A 型看板の無料貸出があります。 ホールスタッフまたは管理事務室へご相談ください	屋内設置 (☐ 設置個所) ☐ エレベーターホール周辺 ☐ B2F ☐ B1F ☐ 1F ☐ 2F ☐ 3F ☐ 4F ☐ 5F ☐ 6F ☐ 7F サイズ制限等 ● 高さ 150cm 以内、幅 90cm 以内 * 自立スタンド型限定、奥行きのあるものは不可 ☐ 廊下、通路 (注：カーペット部分への設置は届出不要) ☐ 1F ☐ 4F ☐ 5F ☐ 6F サイズ制限等 ● 高さ 150cm 以内、幅 90cm 以内、奥行 90cm 以内 ☐ オリブタワー内 ☐ 1F ☐ 2F ☐ 3F ☐ 4F ☐ 5F サイズ制限等 ● 高さ 150cm 以内、幅 90cm 以内、奥行 90cm 以内 * エスカレータ乗降場所近辺設置禁止
共通事項 ● 壁・柱への直接貼付は禁止 ● 通行に支障のないように設置すること ● 屋内には、他の設置者と譲り合って設置すること ● 夜間 (23時～8時) は設置禁止 ● 開催日以外は設置禁止 ● 設置状況等により、高松シンボルタワー管理協議会が予告なく移動、撤去することがあること ● 設置看板等が原因で人、施設等に損害を与えた場合には、看板設置責任者が賠償責任を負うこと ● 看板等の保管責任は、設置者が負うこと	

案内看板設置に当たっては、以上の事項を遵守します。

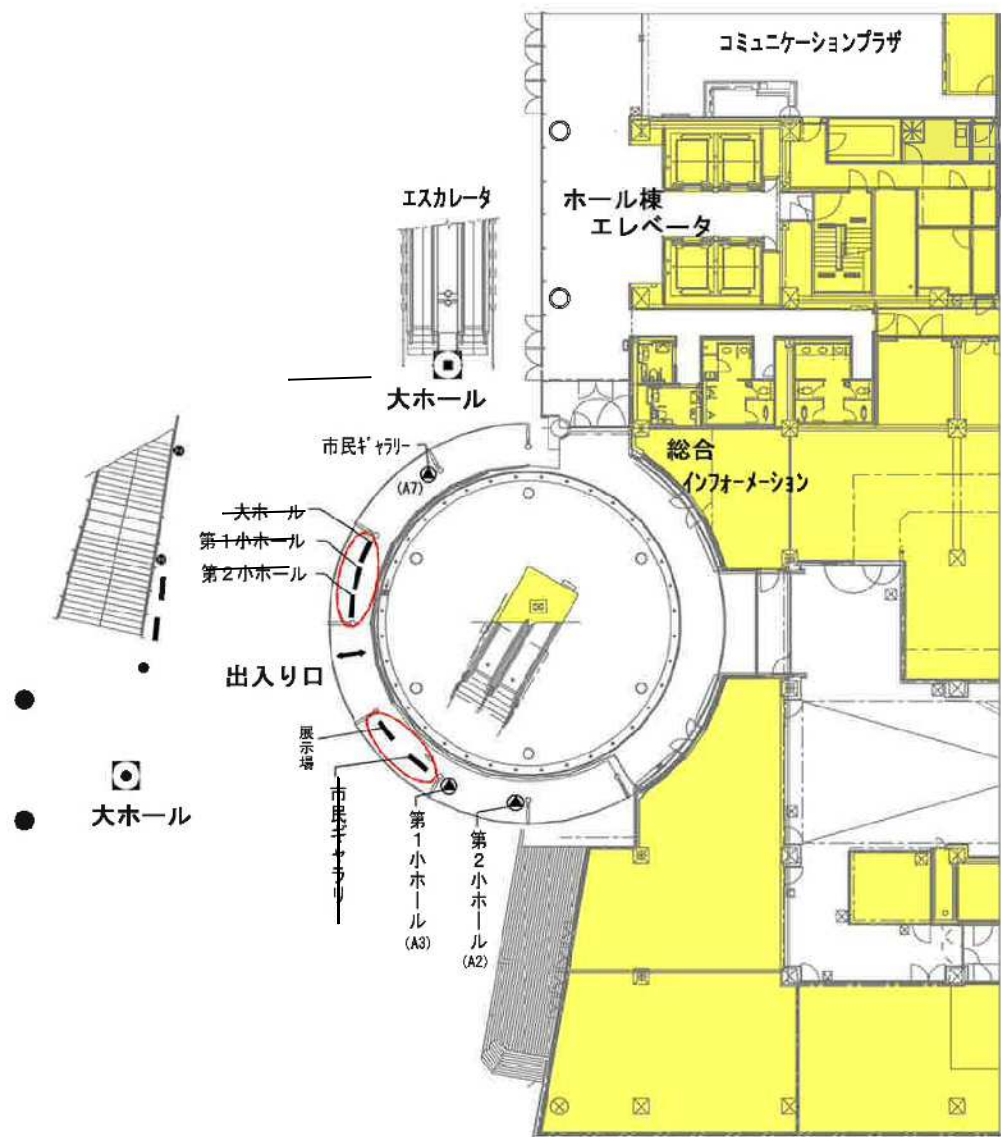
届出日 20 年 月 日

届出者（設置者）
 団体名： 氏名：

(注1) この届は設置目の前目までに提出してください。(※コピーをお受け取りください。FAX 申請の方は原本を保管してください)

(注2) 当日の行事一覧は各階サイネージでご案内しております。

案内看板設置箇所（1階屋外部分）



無料貸出A型看板

※A 1 サイズ(594×841)のポスターを収納・貼れます。

1 ホール外（屋内）に設置される場合は、案内板には必ず専用のポリタンク製の重石を2個取り付けてください。重石に必要な水の出し入れについては各ホール舞台管理スタッフに相談してください。

2 屋外に設置される場合は、飛散防止のため重石を取り付けるとともに、必ず柱等に結束してください。なお、結束用の紐類はお客様でご用意ください。

ご利用施設	最大貸出台数
大ホール	4 個
第1小ホール	3 個
第2小ホール	3 個
市民ギャラリー	1 個

